

魚津市室内温水プール建設に係る 民間資金活用事業調査業務委託事業仕様書

1 業務名称

魚津市室内温水プール建設に係る民間資金活用事業調査業務委託

2 契約期間

契約日から令和2年3月25日まで

3 業務の目的

本業務は、魚津市が計画する室内温水プールについて、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律117号）が定める事業手法（以下「PFI事業」という。）を導入して整備するに当たり、導入可能性調査業務を行い、併せて必要な検討及び資料作成等を行うことを目的とするものである。

4 室内温水プール整備に当たっての市の決定方針

室内温水プールの建設の基本的な考え方については、「魚津市室内温水プール建設基本構想」（以下「基本構想」という。）とする。

5 委託料の支払い方法等

完了時 令和元年度業務委託完了時

6 業務内容

（1）基本構想他、既存資料整理把握

①基本構想及び既存資料の整理

既存の基本構想や事前実施したサウンディング調査や審議会等の資料、並びに既存施設の状況や事業予定地の条件等の整理を行う。

②事業計画案の検討

①で整理した条件に加え、本調査の前提条件として必要な事項について、協議及び調査を行った結果を取りまとめた事業計画案を作成する。なお、以下（3）、（4）、（5）で調査する項目については、事業で検討すべき案の提示を行えばよいものとする。

（2）先行事例調査

PFI事業を実施している先行事例を調査し、PFI導入に向けた進め方について整理する。

（3）施設計画の調査

①既存施設の利用状況についての調査

②施設利用に関する需要予測についての調査

③施設の構成、必要な機能、既略規模の検討

④施設計画イメージ（ゾーニング、動線）の検討

（4）事業手法の検討

①施設整備方針及び運営方針の整理

②事業スキームの整理

・事業方式（DBO、PFI等）、事業期間、業務範囲、リスク分担）の整理

(5) 簡易VFMの試算

上記の検討結果を踏まえ、PFI事業実施の判断基準となるコスト比較を中心としてVFM算定を行う。

(6) 事業者意向把握

本事業をPFI事業方式で行うとした場合の民間事業者の参入意欲、参加可能なPFI事業スキームやPFI事業参加の可能性を把握するため、民間事業者を対象とした市場調査を実施する。

(7) 今後の予定の検討

PFI事業として実施する場合の事業実施スケジュールや、庁内実施体制及び進め方等、事業実施にあたっての課題等について整理し、その対応策を検討する。

(8) 打ち合わせ協議

打合せ協議は3回以上とし、本業務着手時及び成果品納入時には、管理技術者が立ち会うこととする。

7 成果品

成果品として、以下のものを平成31年度末に提出する。

(1) 成果品について

・業務報告書3部（A4版、縦型、横書き、左綴じ、簡易製本）及び電子データ

(2) 成果品の権利について

・成果品の所有権、著作権等の権利については、全て本市に帰属するものとする。本市の承諾なしに使用、公表してはならない。

8 その他

(1) 受託者は仕様書に疑義が生じた場合は、担当課と協議すること。

(2) 受託者は、契約後、担当課と充分協議の上、工程表を添えた事業計画書を提出すること。

(3) 受託者は、担当課と適宜連絡をとり、業務の進捗状況に支障が生じないようにすること。

(4) 本業務のために得た資料、データ、作成した報告書及び市から提供を受けた資料については、本業務の目的以外に使用してはならない。また、第三者に公開、提供してはならない。

(5) 魚津市個人情報保護条例（平成16年条例第3号）及び別記個人情報取扱特記事項を遵守すること。また、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

(6) 本仕様書に定めのない事項であっても、業務遂行上及び社会通念上当然必要とされる事項については本仕様書に含まれるものとする。

(7) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じたときは、その都度、市と受託者が協議の上、決定するものとする。

9 担当

魚津市教育委員会生涯学習・スポーツ振興課スポーツ係 高森

所在地 〒937-0066 魚津市北鬼江 313-2

電 話 0765-23-1045

F A X 0765-23-1052

E-mail learning@city.uzo.lg.jp